

主な火葬場 伊南聖苑利用のご案内とお願い

伊南行政組合 指定管理者：伊南葬祭業組合

住所：長野県駒ヶ根市赤穂14679-1 電話：0265-82-5985

1. 受入れ時刻等

予約いただいた時刻は火葬の始まる時刻です。火葬開始時刻の**20分前到着**を目安にお越しください。前の回の火葬が終了していない場合、お待ちいただくことがあります。予めご了承ください。ご到着から収骨終了までにかかる時間は、おおむね**2時間～2時間30分**です。

聖苑到着時刻	火入れ時刻（火葬開始）
① 8:40	9:00
② 9:40	10:00
③ 11:10	11:30
④ 13:10	13:30
⑤ 14:10	14:30

※ 葬家様のご都合により、火入れ時刻を若干早める場合があります。直接来苑される方には、葬家様からその旨をお伝えください。

2. 使用料（1体当たり）

※ 組織市町村とは、駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村です。

区分	組織市町村	上記以外
10歳以上	12,000円	50,000円
10歳未満	7,000円	30,000円
死産児（12週以上）	5,000円	15,000円
死産児（12週未満）	2,500円	10,000円
胞衣（後産）等	2,500円	10,000円

● 3. 伊南聖苑使用時の注意事項

聖苑内では職員の指示に従ってください。

- 到着後、市町村窓口で渡された「死体火葬許可証」および「火葬場使用許可証」を職員にお渡しください。

- 火葬終了後、「死体火葬許可証」に火葬証明を記入し返却いたします。納骨等に必要ですので、紛失や汚損にご注意ください。
- 待合室には湯茶の用意がございます。また、ジュース類の自動販売機もございます。
- 料理や飲み物については、事前に葬祭業者にご相談ください。残り物やゴミはお持ち帰りください。
- 飲酒はご遠慮ください。
- 館内は禁煙です。喫煙は指定喫煙場所をお願いいたします。

その他のお願い

- 身体の一部の火葬など、葬祭業者に依頼されない場合は、事前に伊南聖苑へご連絡ください。
- 聖苑職員への心づけ等はお断りしておりますので、ご用意いただかないようお願いいたします。

以上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2025.1現在